

令和5年12月15日（金曜日）

議 事 日 程

令和5年12月15日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件から議案第37号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議員提出議案第4号 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例制定の件
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 小杉知弘君
2番 古川元規君
3番 加藤智恵子君
4番 田村馨君
5番 森弘秋君
6番 竹島貴行君
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 渡辺 光 君

教 育 長	土 田 聡 君
総 務 課 長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長	田 中 勝 君
会 計 管 理 者	林 輝 君
代 表 監 査 委 員	川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
事 務 局 係 長	喜 田 義 樹

午前10時00分 開議

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和5年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第33号から議案第37号まで

○議長（前原英石君） 日程第1 議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件から議案第37号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで、5件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（前原英石君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 森 弘秋君。

○総務教育常任委員長（森 弘秋君） 総務教育常任委員会から報告いたします。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、議案第34号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石君） 次に、産業厚生常任委員長 加藤智恵子君。

○産業厚生常任委員長（加藤智恵子君） 産業厚生常任委員会から報告します。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第34号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）のうち当

委員会所管部分、議案第35号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第36号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第37号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長(前原英石君) 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

(質 疑)

○議長(前原英石君) これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(前原英石君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長(前原英石君) これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(前原英石君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

○議長(前原英石君) これより、採決いたします。

まず、議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(前原英石君) 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 4 号 令和 5 年度舟橋村一般会計補正予算（第 6 号）から議案第 3 7 号 令和 5 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 4 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第 3 4 号から議案第 3 7 号までの 4 件は、原案のとおり可決されました。

日 程 の 追 加

○議長（前原英石君） お諮りします。

ただいま小杉知弘君から、議員提出議案第 4 号 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例制定の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第 4 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 4 号

○議長（前原英石君） 追加日程第 1 議員提出議案第 4 号 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例制定の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

1 番 小杉知弘君。

○1 番（小杉知弘君） 1 番小杉知弘です。

それでは、竹島貴行君、森弘秋君、田村馨君、加藤智恵子君、古川元規君の賛成を得て提出いたしました議員提出議案第 4 号 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例制定の件

について、提案理由をご説明申し上げます。

本村内の河川及び水辺環境には、ホタルなどの水生昆虫や、アユやヤマメといった一般的な川魚だけではなく、トミヨなどの絶滅危惧種も生息し、サケの遡上も確認できる大変豊かな環境が形成されています。

また、小学生による川の清掃活動や生き物調査、ヤマメの放流など、子どもたち主体の水辺環境の向上を目的とした活動が行われています。

昨年の12月には、当時の小学校6年生が、学習発表会として、村と議会に向けて村の水辺環境の向上におけるたくさんの提案をしてくれました。

私たち舟橋村議会は、小学生の提案を受けて、本村の自然豊かな環境を後世に引き継いでいくためにできることがないかと議論を重ね、今議会最終日に本条例案を上程することにしました。

この条例を制定することが今後のさらなる本村の自然環境の向上における基礎となるものになると確信しています。

提案の趣旨をご理解いただき、満場一致をもって議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本件の提案理由説明といたします。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより、採決いたします。

議員提出議案第4号 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例制定の件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会及び各常任委員会の
閉会中の継続審査申し出の件

○議長（前原英石君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（前原英石君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

○議長（前原英石君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案6件につきまして、満場の一致の可決をいただきまして、誠にありがとうございました。引き続き議員各位におかれては、舟橋村政の推進の一翼として、ご意見並びにご指摘、ご理解を賜りますことをお願い申し上げます。

さて、先日12日に、本年の世相を一字で表す「今年の漢字」が発表となりました。本年の漢字は「税」であったと報道にありましたが、「増税」や「減税」という言葉がメディアに取り上げられることが非常に多い一年であったと改めて感じております。

ちなみに、私の今年の漢字は、「おぼえる」という「覚」という漢字が当てはまると感じております。就任1年を迎えることができましたが、いまだ多くのことを日々学ばせていただき、そして一つ一つを覚える一年であったと感じておりますし、漢字の意味においては、今まで分からなかった道理や意味に気づくという「さとり」という意味も

まさにそのとおりであると感じております。

同時に、今般、政治に関わる方々のお金に関する報道にも触れ、政治はどのような姿勢であるべきか、そして誰のために、何のためになされるべきかということを、「目を覚ませられる」という意味においても、舟橋村政は必ずや舟橋村民のためであり、舟橋村のためであるべきであることを再認識させられました。

人は環境に慣れると同時に、盲目になりやすいものであると思います。就任して2年目に入り、決して盲目となることのないよう、改めて真摯な姿勢で村民や村のために、昨日より今日、今日より明日、「光りかがやく舟橋村」へと導くことを、この場をお借りしてお誓い申し上げます。

結びとなりますが、議会議員の皆様方におかれましては、年末年始ご多用にお過ごしになるものと存じます。時節柄お体にご留意され、新たな年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

閉 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前10時15分 閉会